

証券コード 6731  
平成25年12月5日

株 主 各 位

大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

株 式 会 社 ピ ク セ ラ

代表取締役社長 藤 岡 浩

### 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年12月19日(木曜日)午後6時(当社営業時間終了時)までに到着するよう、折り返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成25年12月20日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号  
ホテルモントレ グラスミア大阪 21階 ブルーベルの間  
(末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1 第32期(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)事業報告、  
連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監  
査結果報告の件  
2 第32期(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)計算書類  
報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役3名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。
  - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - ◎本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生まれた場合には、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.pixela.co.jp/>)への掲載によりお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新政権の政策期待を背景とした円安や株高が輸出採算や消費マインドを改善させ、底打ちから回復に転じる動きとなりました。また、世界経済におきましても、新興国の減速懸念があるものの、米国の回復基調が定着し、欧州にもようやく下げ止まりの兆しが見られるなど、持ち直しの動きとなっております。

一方、当社が属するエレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンやタブレットの市場が引き続き拡大しているものの、テレビやパソコン、デジタルカメラ等のデジタル家電の需要縮小に歯止めがかからず、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、成長するスマートフォン・タブレット市場に向け、無線LANを利用したワイヤレステレビチューナーやフルセグ視聴アプリケーション等の開発に努める一方、需要の変動が激しい個人向け製品よりも安定した収益が見込める法人向けビジネスに本格参入し、新規事業の確立を急ぎました。しかしながら、パソコンやデジタルカメラ等の既存事業の落ち込みによる減収を補うには至らず、厳しい結果となりました。

以上の結果、売上高は37億18百万円(前期比36.9%減)、営業損失は3億32百万円(前期は4億98百万円の営業損失)、経常損失は4億4百万円(前期は5億58百万円の経常損失)、当期純損失は2億53百万円(前期は5億88百万円の当期純損失)となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

#### 〔ホームAV事業〕

南米エクアドルで液晶テレビの販売を開始したほか、法人向けにCATV専用のIP-VOD端末や回線事業者向けのワイヤレステレビチューナー等を開発しました

が、出荷時期の遅れなどにより売上が想定を下回りました。また、スマートフォンやタブレットでのフルセグ放送受信を可能にしたアプリケーションを開発し、新規メーカーへの採用も実現いたしました。また、搭載機種の販売不振によりロイヤルティ収入が伸び悩みました。

以上の結果、当事業の売上高は16億51百万円（前期比53.9%減）、セグメント損失（営業損失）は1億61百万円（前期は1億19百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

#### 【パソコン関連事業】

パソコン向けテレビキャプチャー及びそれに伴うソフトロイヤルティ収入は、新たにパソコン向けのワイヤレステレビチューナーを投入したほか、Windows 8向けのDTCP-IP対応メディアプレイヤーアプリケーションを開発し販売に注力いたしました。また、パソコン市場の低迷により低調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は13億22百万円（前期比18.4%減）、セグメント利益（営業利益）は2億14百万円（前期比15.1%減）となりました。

#### 【AVソフトウェア事業】

スマートフォンに搭載されるカメラ機能の高度化によってデジタルカメラの需要が侵食され、カメラに同梱される映像編集ソフトウェアのロイヤルティ収入の減少が続いておりますが、カメラと連動するスマートフォン向けアプリケーションの受託開発等があったことから増収増益となりました。

この結果、当事業の売上高は2億91百万円（前期比19.3%増）、セグメント利益（営業利益）は1億31百万円（前期比53.5%増）となりました。

#### 【その他】

光触媒関連事業の採算が改善し、売上高は4億52百万円（前期比2.6%増）、セグメント利益（営業利益）は10百万円（前期は1百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

(注) 各セグメントのセグメント利益又はセグメント損失（営業利益又は営業損失）は、各セグメントに配分していない全社費用5億27百万円（前期比26.4%減）を配分する前の金額であります。

## 事業別売上高

事業の名称	金額(百万円)	構成比(%)
ホームAV事業	1,651	44.4
パソコン関連事業	1,322	35.6
AVソフトウェア事業	291	7.8
その他	452	12.2
合計	3,718	100.0

以上のような結果を踏まえ、当期の配当金につきましては、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。株主の皆さまには深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

### ② 設備投資の状況

無線ネットワーク関連の技術開発及び製品化に伴い、工具、器具及び備品、ソフトウェアを中心に63百万円の投資を行いました。

### ③ 資金調達の状況

平成25年7月9日付で第三者割当による新株予約権の発行を決議し、その行使により、当連結会計年度末までに9百万円を調達しております。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、経済政策による景気を持ち直し基調は続くと思われませんが、円安の進展による原材料コストの上昇や停滞する新興国経済の動向が懸念され、また個人消費につきましても、足元では明るさが見られるものの、消費税率の引き上げを控え、先行きの不透明感は払拭できない状況にあります。

当社グループの主軸となるパソコンやデジタル家電の市場におきましても、スマートフォンやタブレットの急速な普及に伴い、パソコンの低価格モデルやデジタルカメラの市場の一部が、これらの機器に奪われる傾向にあり、加えて液晶テレビも大手メーカーの4Kテレビの市場投入により若干の持ち直しは見られますが、依然として回復基調に力強さは見られません。

こうした状況の中、当社グループは、蓄積した独自技術を使い、既存にない製品の投入を行ってまいります。特に、成長著しいスマートフォン市場で主要携帯電話キャリア3社がiPhoneを取り扱うことになり、設立以来アップル社製品の周辺機器やアプリケーションを開発してきた当社にとりましては、新製品の提案や販売拡大の好機と考えております。

また、既存のビジネスに加え、新規事業分野の取り組みとして当期より立ち上げたCATV事業者向けのVOD端末や、回線事業者向けの宅内・外でテレビをモバイル端末で視聴するための製品など、消費者に直接販売する機器ではなく、回線ビジネスの付加価値を高めるサービスに付帯する機器を対象とした事業を拡大してまいります。

当社グループは、これらの新たな領域へ事業を展開し、早期の収益化を達成することで、安定的な黒字体質の確立と財務基盤の建て直しを図ってまいります。

### (3) 財産及び損益の状況

区 分	第29期 (平成22年9月)	第30期 (平成23年9月)	第31期 (平成24年9月)	第32期 (当連結会計年度) (平成25年9月)
売 上 高 (千円)	11,670,608	15,710,949	5,889,751	3,718,944
経常利益又は経常損失(△) (千円)	318,246	495,426	△558,818	△404,172
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	386,842	425,732	△588,531	△253,242
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	35円44銭	39円00銭	△53円92銭	△23円19銭
純 資 産 (千円)	412,725	828,546	250,056	25,082
総 資 産 (千円)	3,768,849	4,525,014	2,024,416	1,445,280

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 R f S t r e a m	12百万円	100.0%	半導体、電子機器用部品等の開発・製造・販売
株式会社ピアレックス・テクノロジーズ	10百万円	69.5%	光触媒機能を有するフッ素樹脂塗料の開発・製造・販売

(注) 当社の連結子会社は、上記の計2社であります。

#### ③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容（平成25年9月30日現在）

事業の名称	主要製品及び事業内容
ホームAV事業	地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー、地上デジタル放送受信モジュール、ARIBミドルウェア、ワンセグ/フルセグ視聴アプリケーション データ放送ブラウザ、シリコンチューナーモジュール
パソコン関連事業	Windows及びMac向けテレビキャプチャー、テレビ視聴アプリケーション「StationTV」シリーズ、キャプチャーSDK、ムーブエンジン
AVソフトウェア事業	映像編集アプリケーション「MediaBrowser」シリーズ、3D編集エンジン
その他	光触媒機能的塗料

(6) 主要な営業所（平成25年9月30日現在）

① 当社の主要な事業所

本社 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号 パークスタワー25階  
東京支社 東京都品川区西五反田一丁目29番1号 コイズミビル6階

② 子会社

株式会社RfStream 大阪市浪速区  
株式会社ピアレックス・テクノロジーズ 大阪府泉大津市

(7) 使用人の状況（平成25年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
184名	14名減

(注) 使用人数には、当社への出向者を含む就業人員で表記しております。なお、業務請負会社からの派遣社員は含めておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
171名	16名減	38歳5ヶ月	8年4ヶ月

(注) 使用人数には、当社への出向者を含む就業人員で表記しております。なお、業務請負会社からの派遣社員は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	173,422千円
株式会社エス・エス・ディ	97,750千円
株式会社商工組合中央金庫	70,760千円
株式会社三井住友銀行	48,370千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
記載すべき事項はありません。



## 2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成25年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 39,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,103,800株
- ③ 株主数 6,385名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
藤 岡 浩	1,593	14.50
株式会社エス・エス・デイ	1,475	13.42
藤 岡 毅	800	7.28
藤 岡 有 紀 子	223	2.03
日本証券金融株式会社	223	2.03
田 中 良 和	222	2.02
ピクセラ従業員持株会	159	1.45
吉 田 良 治	100	0.91
神 田 紀 子	100	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	66	0.60

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて記載しております。  
2. 当社は自己株式118,712株を保有しておりますが、上記から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成25年9月30日現在）

- ① 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③その他新株予約権に関する重要な事項

平成25年7月9日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

割 当 日	平成25年7月25日
新 株 予 約 権 の 総 数	2,700,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,700,000株（新株予約権1個につき1株）
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権1個当たり1円47銭（総額 3,969,000円）
資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	400,127,000円（差引手取概算額） 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び当初行使価額に基づき計算した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した金額から本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額156円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正されます。但し、行使価額が93円を下回る場合には、行使価額は93円に修正されます。
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	平成25年7月26日から平成27年7月25日まで
募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法による
割 当 先	マッコリー・バンク・リミテッド

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年9月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	藤 岡 浩	
専務取締役	池 本 敬 太	
常務取締役	栗 原 良 和	
常勤監査役	島 田 守	
監 査 役	河 崎 達 夫	株式会社システムLSIセンター代表取締役
監 査 役	野 垣 浩	野垣浩公認会計士・税理士事務所所長

- (注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。  
寺田節夫氏は、平成24年12月21日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 監査役のうち河崎達夫氏、野垣 浩氏は、社外監査役であります。
3. 監査役のうち河崎達夫氏、野垣 浩氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役野垣 浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 池本敬太氏、栗原良和氏は、平成25年11月8日付でそれぞれ取締役に降格しております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (一)	80,550千円 (一)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9,840千円 (3,840千円)
合 計	7名	90,390千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成9年8月26日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年8月26日開催の臨時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役河崎達夫氏は、株式会社システムLSIセンターの代表取締役であります。なお、当社と株式会社システムLSIセンターとの間に特別の関係はありません。
  - ・ 監査役野垣 浩氏は、野垣浩公認会計士・税理士事務所の代表者であります。なお、当社と野垣浩公認会計士・税理士事務所との間に特別の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）	監査役会（8回開催）
	出席回数	出席回数
監査役 河 崎 達 夫	12回	8回
監査役 野 垣 浩	12回	8回

(注) 当事業年度において、会社法第370条及び当社定款第20条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面または電磁的方法による決議はありません。

- b. 取締役会及び監査役会における発言状況
- ・ 監査役河崎達夫氏は、同業大手の経営により培われた企業経営経験者としての見地から必要に応じ意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
  - ・ 監査役野垣 浩氏は、公認会計士としての専門の見地から必要に応じ意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
- 二. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 氏 名 公認会計士 日野利泰  
公認会計士 重谷芳人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額	21,250千円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,250千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. イ. の金額は、公認会計士 日野利泰氏に対する報酬等の額10,625千円と公認会計士 重谷芳人氏に対する報酬等の額10,625千円の合計額であります。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、次に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての基本方針の概要は、以下のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、当社が法令・定款を遵守した企業活動を経営の基盤とすることを認識するとともに、コンプライアンスを遵守した組織・体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、コンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・内部監査室は、コンプライアンス遵守状況を監査し、代表取締役社長並びに必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、不正行為等の早期発見及び是正を図り、法令遵守体制の強化に努める。
- ・財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応する。その体制として、対応部署を管理部とし、社内関係部署及び外部専門機関（県・企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備する。

### ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社文書管理取扱規程に従い、適切に保存・管理・運用する。また、取締役及び監査役の要望があるときはこれを閲覧に供する。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役は、リスクを管理するための体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、リスク管理に対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・不測の事態が生じた場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の支援を得て早急に対処し、損失を最小限に抑える。

### ④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、職務分担を明確化し、職務権限規程・職務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、業務の効率的な遂行を図る。

- ・ 定時取締役会は毎月 1 回開催する。また必要に応じ臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を報告する。
  - ・ 取締役会にて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を定め、各部門はその目標達成に向け業務を遂行する。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 内部監査室により、定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の適正性と効率性を確保し、その維持・改善に努める。
  - ・ 法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、全使用人にコンプライアンスの徹底を図り、不正行為等の早期発見に努める。
- ⑥当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 関係会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は関係会社の職務執行を監視・監督し、監査役は関係会社の業務執行状況を監査する。
  - ・ 当社は、関係会社がコンプライアンスを遵守し、独立性・独自性を堅持した企業運営を行うことを尊重する。
- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいない。但し、監査役からその使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲で設置するものとする。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動及び人事考課は、監査役との協議の上決定する。
- ⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役への報告体制として、取締役会への出席の他、重要な会議へは常勤監査役が出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねることとする。
  - ・ 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役に報告しなければならない。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行に関する事項の報告を行う。

⑩その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査役会との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
- ・監査役は必要に応じて内部監査室、会計監査人並びに顧問弁護士と協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じて連携を図る。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。



## 連結貸借対照表

(平成25年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,093,080</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,187,931</b>
現金及び預金	278,324	支払手形及び買掛金	569,749
受取手形及び売掛金	482,802	短期借入金	280,373
たな卸資産	263,402	1年内返済予定の長期借入金	127,061
その他	68,789	未払金	72,436
貸倒引当金	△237	未払費用	92,288
<b>固定資産</b>	<b>347,524</b>	未払法人税等	11,785
<b>有形固定資産</b>	<b>140,868</b>	未払消費税	22,840
建物及び構築物	20,158	その他	11,397
機械装置及び運搬具	746	<b>固定負債</b>	<b>232,266</b>
工具、器具及び備品	59,711	長期借入金	188,840
土地	60,252	資産除去債務	30,511
<b>無形固定資産</b>	<b>15,343</b>	預り保証金	1,000
ソフトウェア	14,526	繰延税金負債	11,914
電話加入権	817	<b>負債合計</b>	<b>1,420,197</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>191,312</b>	(純資産の部)	
投資有価証券	79,044	<b>株主資本</b>	<b>32,858</b>
保険積立金	3,763	資本金	1,105,798
営業保証金	18,279	資本剰余金	4,507
敷金	80,256	利益剰余金	△952,409
その他	18,069	自己株式	△125,038
貸倒引当金	△8,100	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△11,642</b>
<b>繰延資産</b>	<b>4,674</b>	その他有価証券評価差額金	△11,642
新株予約権発行費	4,674	<b>新株予約権</b>	<b>3,866</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>25,082</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,445,280</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,445,280</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,718,944
売 上 原 価		2,832,915
売 上 総 利 益		886,029
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,218,414
営 業 損 失		332,385
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	118	
保 険 金 収 入	27,081	
そ の 他	870	28,070
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,006	
支 払 手 数 料	15,151	
為 替 差 損	56,341	
投 資 事 業 組 合 損 失	7,041	
そ の 他	2,316	99,856
経 常 損 失		404,172
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	144,000	
備 品 売 却 益	20,050	164,050
特 別 損 失		
社 屋 移 転 費 用	868	
特 別 退 職 金 等	6,043	6,911
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		247,033
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,578	
法 人 税 等 調 整 額	△369	6,208
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		253,242
当 期 純 損 失		253,242

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剩 余 金	利 益 剩 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年10月1日 残高	1,101,290	—	△699,167	△125,038	277,085
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	4,507	4,507			9,015
当期純損失			△253,242		△253,242
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	4,507	4,507	△253,242	—	△244,226
平成25年9月30日 残高	1,105,798	4,507	△952,409	△125,038	32,858

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成24年10月1日 残高	△27,028	△27,028	—	250,056
連結会計年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)			△102	8,913
当期純損失				△253,242
新株予約権の発行			3,969	3,969
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	15,385	15,385		15,385
連結会計年度中の変動額合計	15,385	15,385	3,866	△224,974
平成25年9月30日 残高	△11,642	△11,642	3,866	25,082

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社RFStream 株式会社ピアレックス・テクノロジーズ

### 2. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく薄価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

(リース資産を除く) 耐用年数は以下のとおりであります。

建物 (10～50年)

車両運搬具 (6年)

工具器具備品 (2～25年)

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア：(市場販売目的のソフトウェア)

関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間 (3年以内) に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

新株予約権発行費：新株予約権の発行費は新株引受権の権利行使期間(2年)で均等償却しておりません。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に支給する賞与に備えるため、将来支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。なお当連結会計年度においては、支給見込額がないため賞与引当金は計上しておりません。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について：工事進行基準によっております。  
成果の確実性が認められる場合

上記の要件を満たさない場合：工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法：工事進行基準における原価比例法。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年10月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 ..... 613,142千円  
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 担保に提供している資産  
    建　物　　8,263千円  
    土　地　　58,181千円  
なお、担保に係る債務の金額は、短期借入金41,480千円であります。
3. 手形割引高 ..... 11,934千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 11,103,800株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数 118,712株
3. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額等  
該当事項はありません。
  - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの  
該当事項はありません。
4. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	—	2,700,000	69,700	2,630,300	3,866
合計			—	2,700,000	69,700	2,630,300	3,866

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要  
第5回新株予約権の増加は発行により、減少は行使によるものです。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則、短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)に晒されておりますが、そのリスクにつきましては、与信管理規程に基づき、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することによって、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、投資有価証券は主として投資事業有限責任組合への出資金であり、発行組合の財務悪化リスクに晒されておりますが、そのリスクにつきましては、定期的に発行組合の財務諸表を入手し、財務状態の把握に努めることにより対処しております。営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、月次単位や日次単位での資金計画表を作成することなどにより、そのリスクを管理しております。短期借入金及び長期借入金の用途は運転資金であります。

### 3. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	278,324	278,324	—
(2) 受取手形及び売掛金	482,802	482,802	—
(3) 投資有価証券	4,226	4,226	—
(4) 敷金	80,256	78,632	△1,623
(5) 支払手形及び買掛金	(569,749)	(569,749)	—
(6) 未払金	(72,436)	(72,436)	—
(7) 短期借入金	(280,373)	(280,373)	—
(8) 未払法人税等	(11,785)	(11,785)	—
(9) 長期借入金	(315,901)	(318,465)	2,564

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(4)敷金

敷金の時価につきましては、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)未払金、(7)短期借入金並びに(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額127,061千円)を含めて表示しております。長期借入金の時価につきましては、元利金の合計を同様の新規借入をおこなった利率で割り引いて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産

投資有価証券のうち非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表価額74,818千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また営業保証金(連結貸借対照表価額18,279千円)も、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の一覧表には含めておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1円93銭  |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 23円19銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

新株予約権の権利行使

当社が平成25年7月25日にマッコーリー・バンク・リミテッドに発行いたしました第5回新株予約権につき、平成25年10月1日から平成25年11月20日までの間に以下のとおりその一部が行使されております。

行使新株予約権個数	930,000個
交付株式数	930,000株
行使価額総額	121,922,100円
未行使新株予約権個数	1,700,300個
増加する発行済株式数	930,000株
資本金増加額	60,961,050円
資本準備金増加額	60,961,050円



## 貸借対照表

(平成25年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	994,284	流動負債	982,220
現金及び預金	245,134	買掛金	522,934
売掛金	438,476	短期借入金	150,143
製品	135,232	1年内返済予定の長期借入金	122,768
原材料	74,875	未払金	59,416
仕掛品	32,561	未払費用	89,712
貯蔵品	130	未払法人税等	8,062
その他	68,111	未払消費税等	20,715
貸倒引当金	△237	その他	8,467
固定資産	275,829	固定負債	199,917
有形固定資産	70,342	長期借入金	169,784
建物附属設備	10,792	資産除去債務	29,271
車両運搬具	746	繰延税金負債	861
工具器具備品	58,803	<b>負債合計</b>	<b>1,182,137</b>
無形固定資産	15,343	(純資産の部)	
ソフトウェア	14,526	株主資本	100,427
電話加入権	817	資本金	1,105,798
投資その他の資産	190,143	資本剰余金	4,507
投資有価証券	79,044	資本準備金	4,507
関係会社長期貸付金	651,915	利益剰余金	△884,840
保険積立金	3,763	その他利益剰余金	△884,840
営業保証金	17,880	繰越利益剰余金	△884,840
敷金	80,256	自己株式	△125,038
その他	33,964	評価・換算差額等	△11,642
貸倒引当金	△676,680	その他有価証券評価差額金	△11,642
繰延資産	4,674	新株予約権	3,866
新株予約権発行費	4,674	<b>純資産合計</b>	<b>92,651</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,274,788</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,274,788</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,266,043
売 上 原 価		2,539,082
売 上 総 利 益		726,960
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,063,838
営 業 損 失		336,877
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	115	
そ の 他	848	964
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,227	
支 払 手 数 料	15,151	
為 替 差 損	54,326	
投 資 事 業 組 合 損 失	7,041	
貸 倒 引 当 金 繰 入	9,135	
そ の 他	1,425	102,305
経 常 損 失		438,218
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	144,000	
備 品 売 却 益	20,050	164,050
特 別 損 失		
社 屋 移 転 費 用	868	
特 別 退 職 金 等	6,043	6,911
税 引 前 当 期 純 損 失		281,080
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,636	
法 人 税 等 調 整 額	△369	4,266
当 期 純 損 失		285,346

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成24年10月1日 残高	1,101,290	—	△599,494	△125,038	376,758
事業年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,507	4,507			9,015
当期純損失			△285,346		△285,346
新株予約権の発行					
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）					—
事業年度中の変動額合計	4,507	4,507	△285,346	—	△276,331
平成25年9月30日 残高	1,105,798	4,507	△884,840	△125,038	100,427

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成24年10月1日 残高	△27,028	—	349,729
事業年度中の変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）		△102	8,913
当期純損失			△285,346
新株予約権の発行		3,969	3,969
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	15,385		15,385
事業年度中の変動額合計	15,385	3,866	△257,078
平成25年9月30日 残高	△11,642	3,866	92,651

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

(リース資産を除く) 耐用年数は以下のとおりであります。

建物（10～18年）

車両運搬具（6年）

工具器具備品（2～15年）

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア：(市場販売目的のソフトウェア)

関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

新株予約権発行費：新株予約権の発行費は新株予約権の権利行使期間（2年）で均等償却しております。

長期前払費用：均等償却によっております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に支給する賞与に備えるため、将来支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。なお当事業年度においては支給見込額がないため賞与引当金は設定しておりません。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について：工事進行基準によっております。

成果の確実性が認められる場合

上記の要件を満たさない場合

：工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法

：工事進行基準における原価比例法。

### 5. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

### 6. 退職金制度

確定拠出年金に加入しております。

### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年10月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	499,709千円
2. 関係会社に対する金銭債権	金銭債権 668,579千円
3. 取締役に対する金銭債務	金銭債務 52,393千円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引による取引高	2,230千円
------------------	---------

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式 118,712株
--------------------	---------------

## (税効果会計に関する注記)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因

たな卸資産評価損計上額	258,736千円
減価償却の償却超過額	235,332千円
貸倒引当金否認額	240,920千円
関係会社株式評価損	254,471千円
繰越欠損金	1,068,591千円
その他	46,761千円
繰延税金資産小計	2,104,815千円
評価性引当額	△2,104,815千円
繰延税金資産合計	－千円

## 2. 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金	188千円
資産除去債務	673千円
繰延税金負債合計	861千円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## (1) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社R f S t r e a m	100.0	—	—	資金の貸付	9,135	関係会社 長期貸付金	601,915
					経費の立替払い	—	長期立替金	12,935
子会社	株式会社ピアレックス・テクノロジーズ	69.5	—	—	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	50,000

## (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社ピアレックス・テクノロジーズからの商品仕入については、市場価格を勘案し、一般的取引条件に準じて決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 上記子会社への貸倒懸念債権に対し、当事業年度において668,579千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度における貸倒引当金繰入額は9,135千円であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	藤岡 浩(注)3	—	—	(被所有) 直接14.50	債務保証	当社の銀行借入に対する債務被保証(注)4	221,792	—	—
						当社の銀行借入に対する担保提供(注)4	52,200	—	—
					資金の借入・担保提供	債権放棄	144,000	短期借入金	52,393
						利息の支払	2,907	—	—
	藤岡有紀子	—	—	(被所有) 直接2.03	担保提供	当社の銀行借入に対する担保提供(注)5	52,200	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の借入金利息については、市場金利を勘案し決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 藤岡 浩は当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。

4. 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長 藤岡 浩が債務保証を行っており、また、同氏の所有する土地及び建物(共有名義)の担保提供を受けております。なお、当社はこれらに係る保証料及び担保料の支払は行っておりません。

5. 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長の妻 藤岡 有紀子の所有する土地及び建物(共有名義)の担保提供を受けております。なお、当社はこれに係る担保料の支払は行っておりません。

(3) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
銀行	株式会社エス・エス・ディ	大阪府大阪市	10,000	有価証券の投資及び運用	(被所有)直接13.28	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	98,880	短期借入金	97,750
							利息の支払	305	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の借入金利息については、市場金利を勘案し決定しております。

- 株式会社エス・エス・ディは、当社代表取締役及びその近親者が100%直接保有しております。
- 株式会社エス・エス・ディは、当社の主要株主(会社等の場合に限る。)にも該当しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 8円08銭
- 1株当たり当期純損失 26円13銭

(重要な後発事象に関する注記)

新株予約権の権利行使

当社が平成25年7月25日にマッコーリー・バンク・リミテッドに発行いたしました第5回新株予約権につき、平成25年10月1日から平成25年11月20日までの間に以下のとおりその一部が行使されております。

行使新株予約権個数	930,000個
交付株式数	930,000株
行使価額総額	121,922,100円
未行使新株予約権個数	1,700,300個
増加する発行済株式数	930,000株
資本金増加額	60,961,050円
資本準備金増加額	60,961,050円



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年11月20日

株式会社 ピクセラ  
取締役会 御中

日野公認会計士事務所

公認会計士 日野 利 泰 (印)

重谷公認会計士事務所

公認会計士 重 谷 芳 人 (印)

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピクセラの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年7月25日に発行した新株予約権につき、平成25年10月1日から平成25年11月20日までの間に権利行使があり、新株式の発行を行っている。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年11月20日

株式会社 ピクセラ  
取締役会 御中

日野公認会計士事務所

公認会計士 日野利泰 (印)

重谷公認会計士事務所

公認会計士 重谷芳人 (印)

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピクセラの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年7月25日に発行した新株予約権につき、平成25年10月1日から平成25年11月20日までの間に権利行使があり、新株式の発行を行っている。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、体制作りを進めており、現時点では指摘する事項は認められません。これからも引き続き進捗状況及び改善状況の監視をいたします。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人日野公認会計士事務所 日野利泰及び重谷公認会計士事務所 重谷芳人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人日野公認会計士事務所 日野利泰及び重谷公認会計士事務所 重谷芳人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年11月22日

株式会社ピクセラ 監査役会  
常勤監査役 島田 守 ⑩  
監査役 河崎 達夫 ⑩  
監査役 野垣 浩 ⑩

(注) 監査役河崎達夫及び野垣浩は、社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	藤岡 浩 (昭和28年3月4日生)	昭和57年6月 当社設立 当社代表取締役社長（現任）	1,593,500株
2	池本 敬太 (昭和32年6月19日生)	平成2年8月 株式会社ピクセラ（現 株式会社エス・エス・ディ）入社 平成9年10月 当社入社 専務取締役 平成20年4月 当社専務取締役製品開発本部長 平成21年2月 当社専務取締役製品開発本部長兼経営企画室、経理部担当 平成23年1月 当社専務取締役管理本部長 平成24年1月 当社専務取締役 平成25年11月 当社取締役（現任）	53,000株
3	栗原 良和 (昭和29年3月12日生)	昭和49年4月 高千穂交易株式会社入社 昭和55年1月 京セラ株式会社入社 平成9年10月 当社入社 営業企画部長 平成14年9月 当社常務取締役営業企画部長 平成16年4月 当社常務取締役営業本部長 平成23年10月 当社常務取締役 平成25年11月 当社取締役（現任）	30,600株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役河崎達夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
河崎達夫 (昭和11年12月14日生)	昭和39年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 昭和61年6月 松下電子工業株式会社 取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成10年2月 株式会社システムLSIセンター設立 代表取締役(現任) 平成14年12月 当社監査役(現任)  <重要な兼職の状況> 株式会社システムLSIセンター代表取締役	3,000株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 監査役候補者河崎達夫氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性  
 (1) 在任年数  
 河崎達夫氏は当社の監査役に就任後11年が経過しております。  
 (2) 選任理由  
 河崎達夫氏は同業大手にて培われた企業経営の経験を当社の監査体制に活かしていただきたく、社外監査役としての選任をお願いするものであります。  
 (3) 独立性  
 河崎達夫氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはなく、また多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。同氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。  
 4. 社外監査役との責任限定契約について  
 河崎達夫氏は、現任の社外監査役であり、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を金100万円、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額いずれか高い方を限度として締結しております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏及び当社は当該契約を継続する予定であります。  
 5. 河崎達夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

以上



## 株主総会会場ご案内

会場 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号  
ホテルモントレ グラスミア大阪 21階 ブルーベルの間  
電話 06-6645-7111 (代表)  
※マルイト難波ビル1F及びB1Fにホテル用入口がございます

電車 ◆南海「なんば駅」3F北改札or2F中央改札より徒歩約10分  
地下鉄及び近鉄・阪神をご利用の際は、地下道30番出口にて直結  
◆地下鉄四つ橋線「なんば駅」B1F北改札より徒歩約1分  
◆地下鉄千日前線「なんば駅」B2F西改札より徒歩約2分  
◆地下鉄御堂筋線「なんば駅」B1F北西or北東改札より徒歩約5分  
◆近鉄・阪神「大阪難波駅」B2F西改札より徒歩約2分  
JRをご利用の際は、B1F連絡口にて直結  
◆JR「難波駅」B1F改札より徒歩約1分

